

(まとめ)

先程、各グループから発表のあった『理想のまち』を目指すためには何か手を打つ必要がある。それは恐らく「総合計画」である。

次回は総合計画について、市の方から策定にあたっての考え方、策定方法などを説明してもらう予定である。総合計画を実践していくことによって、みなさんの考える理想的なまちへ近づいていくプロセスが始まる。そして、それを動かしていくために必要な仕組みが自治基本条例である。その仕組みをどうするのかということ自治基本条例を考える会でみなさんと一緒に考えていきたい。

また、理想状態をつくっていくためには、行政はもちろん頑張るが、市民のみなさんも頑張らなければならない。そのためにはどうすればよいかということ第3回の会議で考えていきたいと思っている。

第4回の会議では、他市の条例に触れていただき、第5回以降、自治基本条例は一宮市でどうあるべきかを検討していただく予定である。検討するに当たり、ここに集まっている40人弱の委員の方だけの意見ではなく、いろいろな方から意見を聴いてきて、それをまとめていただくといった作業も併せて行っていただく。

(委員の所感)

改めて一宮市のいいところを見直す機会になった。

(質疑応答)

Q. 総合計画について、誰が第三者の目で評価するのか。また、達成度はどういった方法で管理していくのか。

A. それは正に、自治基本条例の役割である。総合計画をどう、うまく動かしていくのかというのは自治基本条例の問題である。

事務局からの補足説明

行政として、これまで個々の事務事業について自己評価(内部評価)を行っている。

今後は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)に設定されている指標の数値変化で評価を行い、総合計画推進市民会議を立ち上げ、市民の方にも評価に参加していただく予定である。また、場合によっては事業提案をいただくことも考えている。